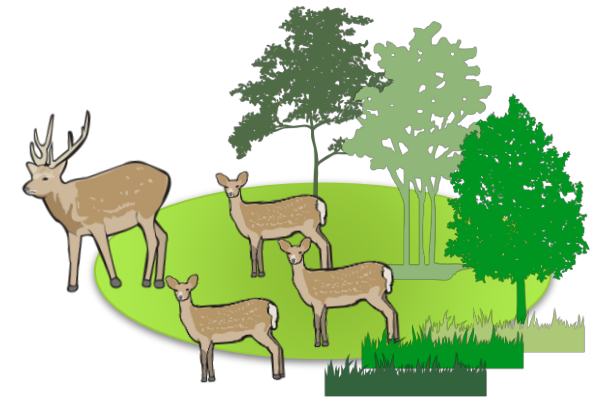


野生生物の保護管理

【北海道】

エゾシカの保護管理

北海道エゾシカ管理計画（第5期）に基づき、生息数を適正な水準に減少させるとともに、捕獲個体の有効活用を推進し、エゾシカと人間との軋轢の軽減と共生を図るための取組を推進しています。



捕獲対策として、市町村等による有害捕獲の促進と生息数減少の加速化を図るため、道指定鳥獣保護区等で捕獲手法マニュアルを活用した、認定鳥獣捕獲等事業者等による捕獲を実施しています。



また、有効活用の促進に向けて、エゾシカ肉処理施設の自主衛生管理を推進し、安全・安心なエゾシカ肉の提供と販路拡大を図り、地域ブランド化を促進するため、高度な衛生管理を行う処理施設を道が認証しています。

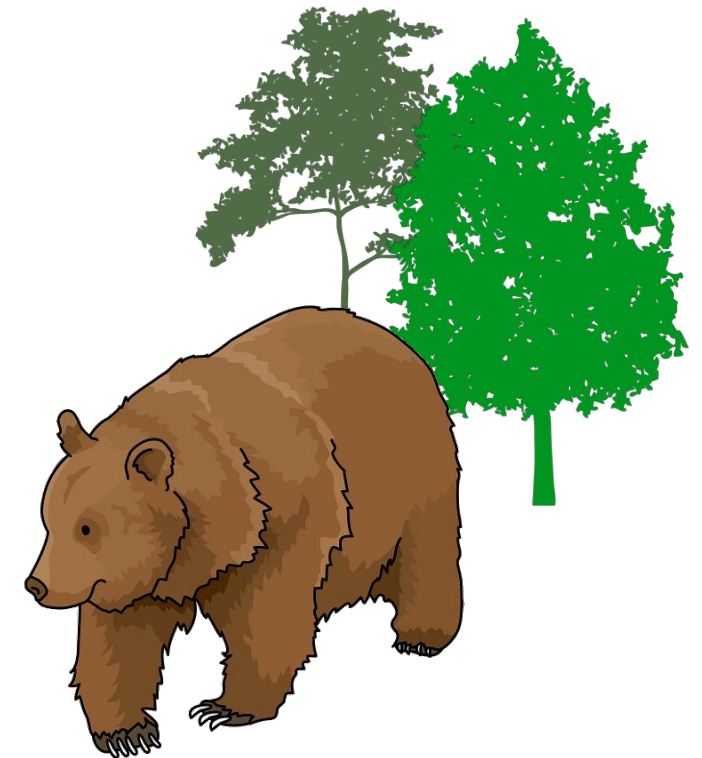


野生生物の保護管理②

【北海道】

ヒグマの保護管理

「北海道ヒグマ管理計画」に基づき、ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制及び農業被害の軽減とヒグマ地域個体群を存続させるための多様な方策を推進しています。



アザラシの保護管理

「北海道アザラシ管理計画（第2期）」に基づき、アザラシ類による漁業被害を軽減し、人とアザラシ類との共存を図るための取組を推進しています。



野生生物の保護管理③

【北海道】

希少種対策

本道の多様な野生動植物を次の世代に継承するため、希少な野生動植物種に関する普及啓発、調査研究、監視等を実施しています。

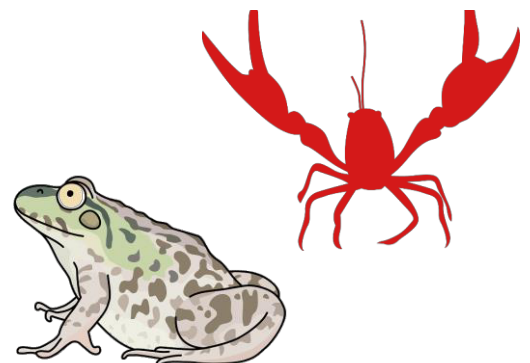
また、特に保護を必要とする希少野生動植物を「指定希少野生動植物種」や「特定希少野生動植物種」に指定し、捕獲や採取の規制や流通監視などの保護対策を推進しています。



外来種対策

外来種による生態系等への被害を防止するため、国で指定する特定外来生物の「アライグマ」や「セイヨウオオマルハナバチ」の防除に取り組んでいます。

また、道内の生物多様性に著しい影響を及ぼす外来種を、生物多様性保全条例により道独自で「指定外来種」として指定し、野外に放つこと等を禁止するなど、外来種対策を推進しています。

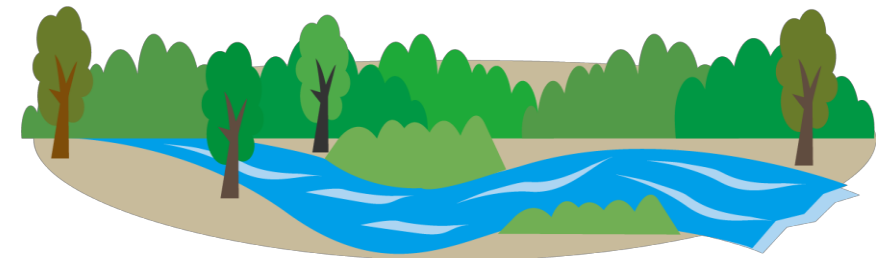


水環境の保全

【北海道】

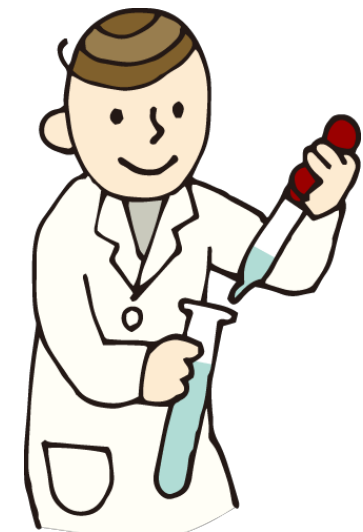


北海道コカ・コーラボトリング(株)、(公財)北海道環境財団、北海道の三者で行う協働事業で、同社が北海道内限定で販売しているコーヒー「ジョージアサントプレミアム 北海道限定デザイン」の売上の一部の寄附を受け、道内の水辺での清掃活動や外来種の駆除など環境保全活動を行っている団体に対し支援を行っています。



水質監視

水環境を保全するため、水質の常時監視を実施するとともに、法令に基づく工場・事業場への立入検査を実施するなど発生源の監視・指導を行っています。



農村環境の保全

【北海道】

多面的機能支払交付金

農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など、多面的機能を有しています。

しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化等による集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。

このため、水路の泥上げや農道の維持など地域資源の基礎的な保全活動のほか植栽や水質調査など景観形成、生態系の保全のための農村環境の良好な保全などに取り組む地域の共同活動を支援しています。

これからの農地や水路
農道などの保全管理を
みんなで考えて
体制を強化していこう！

